

令和6年度 秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年3月6日（木）14時00分～15時30分
- 2 実施方法 オンライン
- 3 出席委員 別紙出席者名簿のとおり
- 4 議 事
 - （1）報 告 ①令和6年度歯科保健対策施策の実施状況について
 - （2）議 題 ①令和7年度歯科保健事業について
 - ②その他

5 議事概要

- （1）あいさつ（佐々木課長）
- （2）分科会長の選任及び分科会長代理の指名
分科会長…畠山委員、分科会長代理…佐藤委員
- （3）報告・議題（○…各委員、●…事務局）

【報告①】

事務局から報告①について資料1により説明

- よい歯の幼稚園、保育所、学校表彰について、最近、申請する学校や幼稚園が少ないので対策を考えていきたい。（畠山分科会長）
- 現場ではいろいろな声をかけて参加を促している。しかし、各校いろいろな事情があったり、その日に参加できないというような児童がいたりして、なかなか参加できないという話を聞いている。歯を大切にすることは、各校でも大変重要視している事業のため、機会あるごとに広めていきたい。（伊藤委員）
- このよい歯の表彰は、歯科医院からの推薦となるのか。（石井委員）
- 親子よい歯のコンクールは市町村からの推薦で、8020いい歯の表彰は歯科医院からの推薦である。（畠山分科会長）
- よい歯の幼稚園、保育所、学校表彰については、模範となる活動をしている学校施設等を表彰しているもので、こちらは個人対象の選考ではない。（田代主任）
- それでは、フッ化物洗口をやっている割合が多い施設に、ご協力をいただければ参加も増えるのではないか。（石井委員）
- 口腔保健支援センターの訪問歯科保健指導は、どのように依頼すればよいか。（畠山分科会長）
- 口腔保健支援センターがある健康づくり推進課に連絡をいただくか、口腔保健支援センターのホームページにある歯科衛生士派遣依頼書で申し込みできる。（田代主任）
- 企業に行くオーラルフレイル事業の反応はいかがか。（畠山分科会長）
- 昨年度、今年度ともに定員を50名と設定しているが、定員数を超えて参加いただいている。（田代主任）
- 今、オーラルフレイルの普及啓発に取り組んでいるが、歯科衛生士会としてはいかがか。（畠山分科会長）

- 歯科衛生士会では、オーラルフレイル予防啓発人材育成事業として県から委託を受け、研修会を2回と復職支援事業としてDHカフェを開催している。DHカフェでは、現職の歯科衛生士や、今は歯科衛生士の仕事をしていない方を対象に、復職支援を促したり、歯科衛生士の仕事について勉強したりする機会を設けている。各所で定期的を開催することで、その口コミが広がり、復職の意思がある歯科衛生士が増えれば良いと考えて活動をしている。(甫仮委員)
- 現在、歯科も口腔と栄養に関する連携の研修会に取り組んでいるが、栄養士会からの意見はあるか。(畠山分科会長)
- 栄養士会でも、いろいろな研修会に参加させていただいている。講師としては、日本栄養士会からは参加しているようなので、県栄養士会も協力していきたい。(船木委員)
- 歯科の事業報告について、医師会から意見はあるか。(畠山分科会長)
- 県医師会では、身体フレイル予防に関してはいろいろ取り組んでいるが、今回オーラルフレイル予防に積極的に取り組んでいるとわかったので、県医師会としても合同で何か企画できたらと考えている。(藤枝委員)
- 今、アイフレイルについて積極的にPRしているが、その他のフレイル、例えば耳鼻科などでも始まるのか。(畠山分科会長)
- 基本的にフレイル自体は整形外科医が懸命に取り組んでいる。今後、いろいろな展開を考えていきたい。(藤枝委員)
- 現在、歯科衛生士の不足が課題となっており、歯科衛生士会でも人材育成、復職支援、発掘などに懸命に取り組んでいる。対策や今後どのようにするべきか意見を伺いたい。(甫仮委員)
- 歯科衛生士の人材確保について、県の歯科保健対策施策では歯科衛生士会に委託する事業のみで対応しているが、担当課にも情報共有し、検討させていただく。(田代主任)
- 歯科衛生士は非常に重要な役割を担っており大きな課題であると感じた。看護職でも就職支援などをナースセンターでやっているが、人材確保に苦慮しているところで、県と協力して人材確保に努めている。情報共有等できれば良いヒントが得られることもあるのではないかと。(成田委員)
- 高齢者の保健事業や介護予防の一体的事業、訪問や重症化予防など、これらに携わる歯科衛生士が不足しているが、県の口腔保健支援センターに歯科衛生士の派遣について相談してよいのか。(甫仮委員)
- 口腔保健支援センターのメニューに沿った形で派遣に応じている。(田代主任)

【議題①】

事務局から議題①について資料4により説明

- オーラルフレイル対策として、今までと何か違った観点から取り組むという考えはあるか。(畠山分科会長)
- 現在取り組んでいる事業は、3年継続を想定しているため、最終年となる次年度までは現行の事業内容で継続し、その結果と検討を踏まえて、令和8年度以降の事業について考えたい。(田代主任)
- 介護施設や障害者施設の歯科健診が非常に少ない状況にあるが、対策はどうか。(畠山

分科会長)

- 施設関係者を対象とした研修会を開催し、各施設における歯科の役割を再認識していただき、受診率の向上につなげたい。(田代主任)
- 県事業の中にイベント等における歯科保健に関する普及啓発とあるが、小さい頃から、歯医者や歯に関するものを身近なものとして捉えることは、将来の子供たちにとって健康な歯を保つことにつながると思う。保護者や子どもと一緒に、歯に関することに興味を持っていくようなイベントの開催をお願いしたい。(石井委員)
- 無関心層等、なかなか情報が届かない方に対して情報発信していくことは大切だと考えている。令和7年度に、イオンモール秋田で、健康づくりのイベントを開催することになっている。休日は、約3万人の集客があると伺っており、子どもさんやその親世代にも立ち寄っていただけるようなブース等も設置したい。(佐々木課長)
- 秋田県は、3歳児のう蝕がまだ全国平均を下回っているが、対策はどうか。(佐藤委員)
- 3歳児のう蝕については、2歳児歯科健診、1歳6か月健診、そして妊婦歯科健診の時に、保護者にう蝕予防の重要性等を継続してアピールすることで3歳児のう蝕対策とすることを考えている。(田代主任)
- 3歳児健診や1歳6か月健診で、子供たちに虫歯予防タブレットをプレゼントする等、むし歯予防の取り組みをしていると聞いているが、県の方で把握しているか。(成田委員)
- 1歳6か月健診や3歳児健診の実施主体が市町村のため、実際に、どのような形でプレゼント等を行っているかは、把握できていない部分もある。ただ、市町村からは、健診時にリーフレットを配る等のお知らせをすることで、歯科保健知識の普及等をしていると聞いている。(田代主任)
- 取り組みを把握し、良い取り組みは共有していくのが良いと思う。(成田委員)
- 3歳児健診等は市町村が実施主体というところもあり、市町村にお願いするところが大きい。好事例を展開するなど意見交換をしていきたい。(佐々木課長)
- 小さい時から歯に関する知識を与え、歯を大切にする、そういう知識を育てることは非常に大事であると考え。学校でもいろいろな機会に歯を大切にしようと伝えており、よい歯の学校表彰があることについても学校現場で周知して行きたいので、周知のためのパンフレット等の発行があればよいと考える。(伊藤委員)
- オーラルケア、オーラルフレイル予防が大切なテーマの一つになっているが、医師会と関係が深いのは、介護施設でのオーラルフレイル予防だと思う。介護施設等の嘱託員の先生と、担当の歯科医師が連携してオーラルフレイル予防に対応できるように医師会としても啓発していきたい。(藤枝委員)
- 歯科医師会としても取り組みたい。(畠山分科会長)
- 口腔ケアと栄養を一体的に考えて実施することを考えていかなければならず、咀嚼とか嚥下とか、直接関係が出てくることなので、積極的に取り込むことが必要だと感じている。所属の特養施設での歯科健診で、ほとんどの利用者が、口腔内の汚れとか、歯石の付着が多いということで指摘されている。食後の歯磨きや仕上げ磨きは、介護者が実施していることが多いが、なかなか一人一人に時間をかけて、丁寧な歯磨きまでできていないような現状がある。電動の歯ブラシを使ってやることで短時間で効率よく磨けると

聞くが、実際はいかがなものか。(船木委員)

- 電動歯ブラシは、上手に使いえば、非常に効率よく綺麗に磨くことができるが、場合によってはその振動や歯磨剤の泡立ちが良いことから、それで十分に磨いた気持ちになってしまうことも多々ある。そのため、しっかり歯面に当たるように配慮をした上で使う必要がある。あと、歯磨きの圧が強ければ歯を削る要因にもなるので、そういう点にも十分配慮して使用する必要がある。(甫坂委員)
- 歯科専門職による介護者に対しての指導等を積極的に受けて、利用者の口腔内の衛生面を向上できるようにしたい。(船木委員)
- 健康増進法の下で行われる歯周疾患検診も市町村で実施となるが、市町村によって非常に差があると思われる。全県で連携というか、情報共有を図っていただきたいが、可能か。(畠山分科会長)
- 歯周疾患検診については、国の補助金も含めて、様々な案内をしているが利用いただけていない市町村もある。子どもから大人まで幅広く対応をしていただきたいということで、意見交換していきたい。(佐々木課長)
- 歯周疾患検診における検診票の作成や県民への周知については、市町村が独自に行うか、県が統一して行うかなどあるが、秋田県ではどのようにすすめるのか。(畠山分科会長)
- マニュアル等については、国から示された2023年歯周病検診マニュアルをベースに各市町村が活用しており、今のところ統一したものをを用いることは考えていない。また、市町村が主体となって実施しているため、それぞれで行うものと考えているが、各市町村の意見も聞いた上で、決めていきたい。(田代主任)
- 日本歯科医師会では統一した検診票で進めていくという形で聞いている。各市町村独自にやっている健診は、それぞれでやってほしいが、それとは別に全国で統一した検診票を使っていきたいというような話があった。(畠山分科会長)
- 令和8年度あたりから順次、統一の検診票を使うという話がある。(佐藤委員)
- 検診票と問診票に関しては国が示したものを使用するが、例えば患者さんへの案内とか、あるいは印刷の流れ的には各市町村単独で統一した印刷を行うのか、あるいは県の方でこういう方向で行くので、各市町村もこれに乗っ取ってくださいという形に行くのか。(畠山分科会長)
- 各市町村の歯科保健担当者の意見を聞いて、統一するかしないかも含め検討していきたい。(田代主任)

【議題②】

その他について、意見はなし。

(以 上)